

事業年報

(建設業)

平成22年度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

目 次

概 況

第一章 業務の概要

1 共済制度	
(1) 加入・脱退状況	1
(2) 共済手帳の更新及び返納状況	1
(3) 掛金の収納状況	1
(4) 退職金の支給状況	1
(5) 建設業退職金共済事業と他の共済事業との移動通算状況	1
(6) 資金の運用状況	2
(7) 決算状況	2
2 融資制度	
代理貸付状況	2

第二章 加入促進及び履行確保対策

1 加入促進及び履行確保実施要領	3
2 加入促進強化月間実施要綱	8
3 表 彰	10
<付表> 業務日誌	11

統計諸表

1 退職金共済事業	
(1) 概況	
(第1表) 業務取扱状況	12
(第2表) 都道府県別共済契約者及び被共済者加入・脱退状況	13
(第3表) 都道府県別共済手帳更新状況	14
(第4表) 都道府県別任意組合・事務組合及び証紙一括購入事務受託状況	15
(第5表) 都道府県別共済手帳返納状況	16
(第6表) 月別掛金収納状況	17
(第7表) 都道府県別・年度別掛金収納状況	18
(2) 資金の管理運用状況	
イ. 給付経理	
(第8表) 金利の推移	19
(第9表) 基本ポートフォリオと資産構成	20
(第10表) 資産管理状況	21
(第11表) 資産運用状況	22
(第12表) 預託融資実施状況	23
ロ. 特別給付経理	
(第13表) 基本ポートフォリオと資産構成	24
(第14表) 資産管理状況	25
(第15表) 資産運用状況	26
(3) 退職金等の給付	
(第16表) 都道府県別退職金支給状況	27
(第17表) 退職金支給状況	28
(第18表) 支給事由別退職金支給状況	28
(第19表) 退職者証紙貼付月数別状況	28
(4) 移動通算	
(第20表) 移動通算受入・繰入状況	29
2 融資事業	
(1) 概 況	
(第21表) 施設別資金回収状況	30

組 織

1 機構の組織	31
2 役員等	
(1) 役 員	32
(2) 顧 問	32
(3) 参 与	33
(4) 運営委員	34
(5) 評議員	35
(6) 支部長	38
(7) 大手懇談会委員	40
3 運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会の開催状況	
(1) 運営委員会及び評議員会	41
(2) 参与会	41
(3) 大手懇談会	41

金融機関に対する業務委託	42
--------------	----

(注) 年報の文中及び各表の金額(端数処理をしているもの)は単位未満の切り捨て(但し、第9表及び第13表は四捨五入)しているため内訳と一致しないことがある。

第一章 業務の概要

1 共済制度

(1) 加入・脱退状況

平成 22 年度における共済契約者の加入は 6,256 所、脱退は 10,551 所であり、年度末現在で 182,668 所となっている。

共済契約者の加入・脱退を前年度と比較すると、加入は 852 所（12.0%）の減少、脱退は 2,650 所（33.5%）の増加となっており、年度末現在では 4,295 所（2.3%）の減少となっている。

一方、被共済者の加入は 124,519 人、脱退は 84,321 人であり、年度末現在で 2,868,396 人であった。

被共済者の加入・脱退を前年度と比較すると、加入は 20,425 人（14.1%）の減少、脱退は 7,069 人（7.7%）の減少となっており、年度末現在では 40,198 人（1.4%）の増加となっている。

(2) 共済手帳の更新及び返納状況

被共済者に交付されている共済手帳のうち、平成 22 年度中に更新された共済手帳は、552,786 冊、返納された共済手帳は、12,720 冊となっている。

共済手帳の更新数を前年度と比較すると 18,543 冊（3.2%）の減少、一方の返納数を前年度と比較すると 878 冊（6.5%）の減少であった。

(3) 掛金の収納状況

平成 22 年度中に共済証紙の販売を通じて収納された掛金の金額は、46,171,088 千円となっており、前年度に比べて 2,428,251 千円（5.0%）の減少であった。

(4) 退職金の支給状況

平成 22 年度における退職金の支給件数は 65,090 件で、その金額は 60,907,548 千円となっている。

支給件数を前年度と比較すると 6,289 件（8.8%）の減少、支給金額を前年度と比較すると 5,896,982 千円（8.8%）の減少であった。

また、1 件当たりの支給額をみると、平均で 935,743 円（前年度に比べて 0.0%減少）となっており、最高支給額は 9,580,578 円（ただし、21 年度末までの最高額は平成 20 年度の 9,178,869 円）であった。さらに、100 万円を超えて支給したものは、19,116 件を数えている。

(5) 建設業退職金共済事業と他の共済事業との移動通算状況

① 平成 22 年度において、他の共済事業から建設業退職金共済事業へ受け入れた契約は、中小企業退職金共済事業より 669 件、金額で 489,469 千円、林業退職金共済事業より 8 件、金額で 5,162 千円であった。

② 建設業退職金共済事業より他の共済事業へ引き渡した契約は、中小企業退職金共済事業へ 1,238 件、金額で 762,747 千円、林業退職金共済事業へ 5 件、金額で 1,322 千円であった。

なお、この勘定間繰り入れに際し、被共済者へ支給した差額給付金は、合計で 916 件、金額で 92,444 千円であった。

(6) 資金の運用状況

① 給付経理

平成 22 年度末における運用資産残高は 824,304,171 千円であり、その運用資産に対する運用等収入は 8,119,065 千円、決算運用利回りは 0.76%であった。

② 特別給付経理

平成 22 年度末における運用資産残高は、32,755,443 千円であり、その運用資産に対する運用収入は 286,006 千円、決算運用利回りは 0.62%であった。

(7) 決算状況

① 給付経理

平成 22 年度における収入総額は、55,107,861 千円となった。

収入は、業務収入 53,405,654 千円、業務外収入 113,717 千円、一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入等 494,632 千円、国庫補助金収入 1,093,858 千円である。

一方、支出総額は 62,533,142 円となった。

支出は、退職給付金等 59,524,186 千円、業務経費 2,244,885 千円、一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入等 764,069 千円である。

② 特別給付経理

平成 22 年度における収入総額は、1,045,267 千円となった。

収入は、業務収入 1,031,683 千円、業務外収入 13,584 千円である。

一方、支出総額は、1,931,787 千円となった。

支出は、退職給付金 1,731,273 千円、業務経費 200,513 千円である。

2 融資制度

代理貸付状況

共済契約者に対する資金の貸付制度は平成 14 年 11 月 1 日廃止（中小企業退職金共済法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 39 号））となり、貸し付けられた資金の管理及び回収のみ行っている。

平成 22 年度末現在貸付残高は、件数 6 件、金額 37,848 千円となっている。

第二章 加入促進及び履行確保対策

1 加入促進及び履行確保実施要領

平成22年度加入促進及び履行確保実施要領

建設業退職金共済事業本部

1. 加入促進対策の強化

- (1) 元請事業主を通じて、未加入の下請事業主（重層下請を含む。以下同じ。）への加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部は、元請事業主（大手）を訪問し、制度への加入指導を依頼する。また、協力会社の紹介を受け、直接訪問により、加入勧奨を行う。

さらに、元請事業主が下請事業主に実施している研修会等の場を捉え制度の説明の機会を得られるよう併せて依頼する。
 - ロ 相談員及び特別相談員は、元請事業主を訪問し制度への加入指導を依頼する。また、協力会社の紹介を受け、直接訪問により、加入勧奨を行う。
 - ハ 支部は、既加入の元請事業主に対し、文書、電話等によるほか、直接訪問により、未加入の下請事業主への加入指導を依頼するとともに、説明会を開催し、未加入事業主の加入を推進する。
- (2) 建設産業団体の協力を得て、傘下会員企業を通じた未加入の下請事業主への加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部は、建設産業団体を訪問し、傘下会員企業を通じた下請事業主への加入指導を文書により依頼するとともに、各団体の主催する研修会等において制度の説明の機会を得られるよう依頼する。
 - ロ 支部は、都道府県建設業協会その他の建設産業団体主催の会合に出席し、傘下会員企業を通じた下請事業主への加入指導を依頼する。
- (3) 公共発注機関及び民間発注者団体を通じて、工事に参加する未加入の事業者への加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部及び支部は、国、都道府県等の発注部局に対し、直接訪問又は文書により、現場説明会等を通じ工事に参加する建設事業主び受注業者を通じた下請事業主への加入指導及び制度普及、活用を依頼する。
 - ロ 本部は、民間発注者団体に対し、加入促進強化月間等に併せ、直接訪問又は文書により、工事を請け負う建設事業主に対して制度の普及、活用が図られるよう依頼する。
- (4) (1)～(3)以外に、未加入事業主に対する加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部は、経営事項審査受審業者リストを基に、「未加入業者検索システム」により未加入の大臣・知事許可業者を抽出し、ダイレクトメールにより加入勧

奨を行う。

- ロ 支部は、知事許可業者リストを基に、未加入の事業主に対し説明会の開催、パンフレットの配布等を行うことにより効果的な加入勧奨を行う。

- (5) 既加入事業主に対する追加加入要請を以下のとおり行う。

本部及び支部は、既加入事業主に対して、説明会・研修会の際、又は加入・履行証明書発行の際及び関係書類送付などの機会をとらえ、新規雇用労働者の追加加入要請を行う。

- (6) 建設労働者に対する制度の周知を以下のとおり行う。

- イ 本部及び支部は、元請事業主に対し、工事現場ごとに建設労働者へのリーフレット等の配布及び労働者向けポスターの掲示等を行うよう依頼する。

- ロ 本部は、建設産業団体地方組織を通じて、傘下会員に対し、リーフレット等を配布する。

- ハ 本部及び支部は、関係省庁及び地方公共団体に対し、広報コーナー等にリーフレット等の備付けを依頼する。

- (7) 事務組合及び任意組合の活用を以下により推進する。

- イ 本部は、建設産業団体の協力を得て、傘下会員に対し事務組合及び任意組合の設立等を要請し、関係団体の主催する会議等において制度の説明の機会を得られるよう依頼する。

- ロ 支部は、建設産業団体の主催する会議等において制度の説明の機会を得られるよう依頼し、事務組合及び任意組合の設立等を要請する。

2. 制度の適正履行の推進

- (1) 本部及び支部は、「共済手帳受払簿」及び「共済証紙受払簿」について、各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、一層の普及徹底を図る。

- (2) 本部及び支部は、元請事業主に対し「建退共制度関係事務受託処理要綱」に沿った事務処理に努めるよう要請するとともに、元請・下請事業主間の共済証紙購入、現物交付及び貼付の円滑化を図るため、「建退共制度に係る被共済者就労状況報告書」（兼建設業退職金共済証紙交付依頼書）及び「建設業退職金共済証紙貼付状況報告書」を配布し、説明会等においてその趣旨を説明し普及徹底を図る。

- (3) 過去2年間共済手帳の更新がない共済契約者に対し、以下により履行確保を図る。

- イ 本部は、過去2年間共済手帳の更新がない共済契約者リストを作成し、これらの者の現況を把握するために、「建設業退職金共済制度の履行に係る現況調査票」により調査を実施する。

- ロ 本部は、調査結果を基に、証紙の現物交付を行っている共済契約者、履行意思がある共済契約者、履行意思がない共済契約者、無回答の共済契約者に分類する。無回答の共済契約者については支部別リストを作成し、支部に配布する。
 - ハ 支部は、無回答の共済契約者の支部別リストを基に、電話・訪問等により状況を調査し、その結果を本部に報告する。
 - ニ 本部は、支部から報告された支部別リストの調査結果を基に、履行意思がない共済契約者については、契約を解約する。
 - ホ 「建設業退職金共済制度の履行に係る現況調査票」において、履行意思があると回答した共済契約者については、文書により履行の徹底を要請し、次々年度においても履行がない場合は、解約予告を行った上で契約を解約する。
- (4) 本部及び支部は、共済契約者に対し、事務処理の手引き等により民間工事においても証紙の購入・現物交付・貼付を行うよう要請する。
- (5) 長期未更新者に係る履行促進対策を以下のとおり実施する。
本部は、「被共済者に対する現況調査票」により、過去3年間共済手帳の更新がない被共済者について共済契約者から報告を求め、退職した者であって住所が判明した者については、直接被共済者あてに文書により退職金受給等の指導を行う、引き続き当該事業所で働いている者については、手帳更新等の指導を行う。
- (6) 本部及び支部は、共済契約者に対し、業界専門紙、建設産業団体の広報誌(紙)で制度の適正履行の推進について周知するとともに、チラシを通じて、労働者用ポスター等を配付することにより、被共済者が建設業界を引退した場合、速やかに退職金の請求を行うよう要請する。
- (7) 本部は、建設業振興基金の協力を得て、建設産業人材確保育成推進キャンペーン活動に伴う地方ブロック会議を通じ、元請事業者及び建設産業団体に対し、履行確保を推進することを重点とし、制度の普及を図る。
- (8) 経営事項審査において、労働福祉の状況が「その他社会性等」の判断事項に含まれ、本制度への加入が加点評価項目となっていることを踏まえ、発注官公庁等に対し加入促進、履行確保について以下の要請等を行う。
- イ 本部及び支部は、都道府県の発注部局に対して、「加入・履行証明書」、「発注者用掛金収納書」の徴収の徹底及び証紙の現物交付の推進を市町村に対して指導するよう要請する。
 - ロ 本部及び支部は、「加入・履行証明書」、「発注者用掛金収納書」の徴収の実施状況を把握し、すでに実施している市町村に対しては引き続きその励行を、未実施の市町村に対しては徴収の実施並びに証紙の現物交付の推進を要請する。
 - ハ 支部は、市町村に対して市町村公共工事契約業務連絡協議会(ミニ公契連)の場において制度の説明及び協力要請の機会を得るとともに、担当窓口との協力

関係の確立に努める。

ニ 本部は、民間発注者団体等に対して、工事発注に際して制度への加入状況の確認をするとともに受注業者より「発注者用掛金収納書」の徴収を依頼する。

(9) 「建退共現場標識」掲示の徹底を以下のとおり行う。

イ 本部及び支部は、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年3月9日閣議決定）により、「建退共現場標識」の掲示等の確認を行うことを定めた「工事現場等における施工体制の点検要領」が策定されたことを踏まえ、発注官公庁の発注部局に対し、「建退共現場標識」の掲示について現場説明書への記載を依頼するとともに、受注業者に掲示徹底の指導を行うよう要請する。

ロ 本部は、建設産業団体に対しても傘下会員に、標識の掲示を要請する。

(10) 本部及び支部、相談員・特別相談員は、積極的な相談業務を推進し、制度の普及と履行の確保を図る。

(11) 本部は、建退共制度加入に対する被共済者の意識を高め、制度の適正な履行確保を図るため、新規加入時に被共済者に対し、建退共制度に加入した旨の通知を行う。

(12) 退職金の確実な支払いを図るため、以下のとおり被共済者の重複加入のチェック等を実施する。

イ 本部は、新規に加入した被共済者の氏名・生年月日を基に「重複加入チェックシステム」で照合したのち、重複の可能性のある被共済者を抽出し、共済契約者に対し、調査票を送付すること等により重複加入を防止する。

ロ 本部は、イと同様、退職金支払い時に「退職時重複チェックシステム」を活用し、名寄せを行うことにより退職金支払い漏れを防止する。

3. その他(制度周知のための研修等)

(1) 本部及び支部は、独立行政法人雇用・能力開発機構の協力を得て、各都道府県雇用促進センターが行う雇用管理責任者等を対象とした研修会において、建退共制度の趣旨・目的、事務手続き等についての説明を行うとともに、事業主への加入勧奨を行う。

(2) 本部及び支部は、地方公共団体の発注担当者会議等において、建退共制度の趣旨・目的、事務手続き等について説明を行うとともに、事業主に対する加入の指導を要請する。

4. 広報、調査の活動

(1) 本部は、広報資料や制度紹介用DVDなどを配付する。

また、ホームページにおいて上記の制度紹介用動画を配信するとともに、最

新情報・Q&A等の情報を提供し、事業主、被共済者等の要望への適切な対応を行う。

- (2) 本部及び支部は、関係省庁及び地方公共団体に対し広報資料を配布し、広報コーナーへの備付けを要請するとともに、これら機関が発行する広報誌への制度に関する記事の掲載を依頼する。
- (3) 本部及び支部は、業界専門誌及び建設産業団体、テレビ・ラジオに対し、制度に関する記事及び広告の掲載を依頼する等広報活動を行う。
- (4) 本部は、建設産業団体に対し、未加入の要因を把握し、加入促進対策を適切に実施するためのアンケート調査を行う。

5. 加入促進強化月間の実施

- (1) 本部及び支部は、「加入促進強化月間実施要綱」に基づき、制度説明を行うとともに、ポスター、パンフレット等の作成・配布、未加入事業主の訪問、業界専門紙、建設産業団体、テレビ・ラジオによる広報を通じて加入促進対策を集中的に実施する。
- (2) 本部は、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を10月に開催する。

6. 加入促進対策委員会の開催

本部は、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理するため、四半期ごとに「加入促進対策委員会」を開催する。

2 加入促進強化月間実施要綱

平成22年度 建設業退職金共済制度加入促進強化月間実施要綱

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

1 趣 旨

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度であり、建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的とするものです。

本制度には現在約19万の建設事業主、約283万人の労働者が加入していますが、上記の目的の達成のためには、できるだけ多くの事業主に本制度への加入を働きかけていくことが必要です。

また、本制度の被共済者である労働者の方々に共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に購入・貼付されるよう制度の履行確保を徹底することが不可欠です。

本強化月間は、関係諸機関、諸団体のご協力の下、下記の加入促進、履行確保活動を重点的に実施することにより、本制度のより一層の充実を図ることを趣旨とするものです。

2 実施期間 自 平成22年10月 1日
至 平成22年10月31日

3 後 援 厚生労働省 国土交通省

4 協賛団体

(社) 全国建設業協会	(社) 日本機械土工協会	(社) 全国建設室内工事業協会
及び各都道府県建設業協会	(社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会	(社) 日本サッシ協会
(社) 日本建設業団体連合会	(社) 日本アンカー協会	(社) 全日本瓦工事業連盟
(社) 日本建設業経営協会	全国コンクリートカッター工事業協同組合	(社) 全国防水工事業協会
(社) 全国中小建設業協会	(社) プレストレスト・コンクリート建設業協会	(社) 全国クレーン建設業協会
全国建設業協同組合連合会	(社) 日本基礎建設協会	(社) カーテンウォール・防火開口部協会
(社) 日本土木工業協会	(社) 鉄骨建設業協会	(社) 日本電設工業協会
(社) 日本造園建設業協会	(社) 日本橋梁建設協会	消防施設工事協会
(社) 日本造園組合連合会	(社) 全国鉄筋工事業協会	全国管工事業協同組合連合会
(社) 日本埋立浚渫協会	全国圧接業協同組合連合会	(社) 日本空調衛生工事業協会
(社) 日本道路建設業協会	(社) 日本タイル煉瓦工事工業会	(社) 日本計装工業会
(社) 建築業協会	(社) 全国タイル業協会	日本ウレタン断熱協会
(社) プレハブ建築協会	(社) 日本左官業組合連合会	日本保温保冷工業協会
(社) 全国建設産業協会	日本外壁仕上業協同組合連合会	(社) 全国道路標識・標示業協会
(社) 全国中小建築工事業団体連合会	(社) 日本建築板金協会	(社) 全国さく井協会
(社) 日本建設大工工事業協会	(社) 日本塗装工業会	(社) 建設産業専門団体連合会
(社) 日本鷹工業連合会	全国マシック事業協同組合連合会	(社) 全国建設産業団体連合会
(社) 日本建設躯体工事業団体連合会	日本建設インテリア事業協同組合連合会	(社) 住宅生産団体連合会
全国基礎工業協同組合連合会	日本室内装飾事業協同組合連合会	全国建設労働組合総連合

5 協力依頼機関・団体

(1) 行政機関

都道府県労働局・地方整備局・労働基準監督署・公共職業安定所・都道府県・市区町村（順不同）

(2) 金融関係団体

全国銀行協会・(社)全国地方銀行協会・(社)第二地方銀行協会・(株)商工組合中央金庫・信金中央金庫・全国信用協同組合連合会・労働金庫連合会（順不同）

6 実施事項

(1) 加入促進及び履行確保の推進

- ① 建設業退職金共済制度の加入促進を図るため、厚生労働省及び国土交通省の出席を得て、主な建設業団体を対象に「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催します。
- ② 元請事業主を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進を依頼します。あわせて、専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨を行います。
- ③ 公共発注機関に対し、工事に参加する未加入事業主への加入指導を要請します。
- ④ 民間発注者団体及びその傘下の事業主に対し、本制度のPR及び普及を図り、未加入事業所に対する加入勧奨、既加入事業所に対する共済証紙の購入、貼付等の履行による活用が図られるよう依頼します。
- ⑤ 工事現場等で本制度への認識を高めるため、パンフレット、労働者用リーフレット等を備付・配付します。
- ⑥ 関係官公庁、建設業団体が開催する各種会議において、積極的に制度説明を行うとともに、加入勧奨を行います。
- ⑦ 現場事務所及び工事現場の出入口等の見やすい場所への「建退共現場標識」（シール）の掲示を要請します。
- ⑧ 掛金収納書提出方式(四連符方式)未実施の市区町村の多い都道府県を重点に、当該都道府県の協力を得て、未実施の市区町村に四連符方式を実施するよう依頼します。
- ⑨ 共済契約者に対し、対象労働者のすべてに対する共済手帳の交付及び適切な共済証紙の購入・貼付を要請するとともに、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及徹底を図ります。なお、履行が不十分な共済契約者に対し、前述の適正な履行の確保を要請します。

(2) 表彰の実施

本制度の普及徹底、加入促進及び履行確保について、特に貢献のあった事業主団体、事業所または個人を表彰します。

(3) 広報活動

- ① テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディア及び地方公共団体・建設業関係団体等の発行する広報紙（誌）において、本制度に関する広報を強化します。
- ② ポスター、パンフレットの作成・配布、DVD・ホームページの活用等により、積極的な広報活動を行います。

3 表 彰

平成22年度の理事長表彰受賞者は、次のとおりである。

◎事業所88件

都道府県名	受 賞 者 名	都道府県名	受 賞 者 名
北 海 道	菱中建設 株式会社 杉原建設 株式会社	滋 賀	株式会社 松浦組
青 森	株式会社 南建設 猪股建設 株式会社	京 都	株式会社 藤井組
岩 手	株式会社 山崎組 朝田建設 株式会社	大 阪	株式会社 置田組 東海工業 株式会社
宮 城	株式会社 佐々貞土建 株式会社 佐々木建設	兵 庫	北垣建設 株式会社 株式会社 森津工務店
秋 田	株式会社 鈴木土建 株式会社 西宮組	奈 良	株式会社 上村組 光和建设 株式会社
山 形	安藤建設 株式会社 小笠原建設 株式会社	和 歌 山	株式会社 藤平組 株式会社 信濃組
福 島	株式会社 吉多美工業 株式会社 福産建設	鳥 取	株式会社 トラスト 株式会社 チュウブ
茨 城	瀬谷建設 株式会社 関東道路 株式会社	島 根	株式会社 今岡興産 株式会社 紅花組
栃 木	磯部建設 株式会社 株式会社 谷黒組	岡 山	目黒建設 株式会社
群 馬	株式会社 石関工務店 立見建設 株式会社	広 島	全建総連厚生協会 広島支部 西日本高速道路メンテナンス中国 株式会社
埼 玉	株式会社 カタヤマ 山崎建設 株式会社	山 口	株式会社 畑原建設 西部工輪 株式会社
千 葉	山本建設工業 株式会社 新千葉建設 株式会社	徳 島	株式会社 セイア工業
東 京	永光建設 株式会社 株式会社 石井工務店	香 川	香川県建設事業組合
神 奈 川	株式会社 山光建設	愛 媛	中予建設 株式会社 有限会社 川中建設
新 潟	株式会社 小林組 株式会社 西方組	高 知	ハギノ建設 株式会社 幡西道路建設 株式会社
富 山	株式会社 和田鉄工建設 伸栄工業 株式会社	福 岡	日東道路 株式会社 九特興業 株式会社
石 川	石川建設工業 株式会社 三星サンワ 株式会社	佐 賀	株式会社 山崎建設 株式会社 久保建設
福 井	永和建设工業 株式会社 株式会社 荒木	長 崎	株式会社 寺尾建設 株式会社 山崎建設
山 梨	日本道路建装 株式会社 井口工業 株式会社	熊 本	株式会社 尾方組 津留建設 株式会社
長 野	全建総連厚生協会 飯下支部 奥田工業 株式会社	大 分	河津建設 株式会社 西日本土木 株式会社
岐 阜	株式会社 國井組 株式会社 大橋工務店	宮 崎	株式会社 桑原建設 株式会社 戸敷開発
静 岡	丸明建設 株式会社 株式会社 マルチ	鹿 児 島	株式会社 田島金建設 末吉建設 株式会社
愛 知	大井建設 株式会社 株式会社 吉田組	沖 縄	金城電気工事 株式会社 南部舗道 株式会社
三 重	株式会社 東海企業 株式会社 丸宗土建		

<付表> 業 務 日 誌

年 月 日	記 事	会 場
22. 4. 15	支部事務担当者会議	退職金機構ビル
22. 4. 16	支部事務担当者研修会	退職金機構ビル
22. 4. 23	第 1 回業務推進委員会	退職金機構ビル
〃	資産運用委員会	退職金機構ビル
22. 6. 7	第 2 回業務推進委員会	退職金機構ビル
22. 6. 14	特別財産等管理委員会	退職金機構ビル
22. 6. 17	大手懇談会	退職金機構ビル
22. 6. 21	第 1 回資産運用評価委員会	退職金機構ビル
22. 6. 22	第 9 回財務問題検討委員会	東京建設会館
〃	第 1 8 回運営委員会・評議員会	経団連会館
22. 6. 24	第 1 回加入促進対策委員会	退職金機構ビル
22. 6. 30	第 2 回資産運用評価委員会	退職金機構ビル
22. 7. 1	資産運用委員会	退職金機構ビル
22. 8. 24	第 3 回業務推進委員会	退職金機構ビル
22. 9. 2	第 2 回加入促進対策委員会	退職金機構ビル
22. 9. 29	第 3 回資産運用評価委員会	退職金機構ビル
22. 9. 30	資産運用委員会	退職金機構ビル
22. 10. 1	加入促進強化月間連絡会議	退職金機構ビル
22. 10. 6	全建ブロック会議（関東・甲信越ブロック）	経団連会館
22. 10. 8	全建ブロック会議（北陸ブロック）	石川県
22. 10. 13	全建ブロック会議（近畿ブロック）	奈良県
22. 10. 15	全建ブロック会議（四国ブロック）	高知県
22. 10. 18	第 4 回業務推進委員会	退職金機構ビル
22. 10. 19	全建ブロック会議（中国ブロック）	山口県
22. 10. 22	全建ブロック会議（東北ブロック）	山形県
22. 10. 25	全建ブロック会議（東海ブロック）	岐阜県
22. 10. 27	全建ブロック会議（九州ブロック）	熊本県
22. 10. 28	加入・履行促進支部事務担当者会議（近畿）	奈良県
22. 11. 2	加入・履行促進支部事務担当者会議（中国）	広島県
22. 11. 11	加入・履行促進支部事務担当者会議（関東・甲信越）	埼玉県
22. 11. 11	加入・履行促進支部事務担当者会議（中部・北陸）	三重県
22. 11. 16	加入・履行促進支部事務担当者会議（四国）	高知県
22. 11. 18	加入・履行促進支部事務担当者会議（九州・沖縄）	福岡県
22. 11. 25	第 1 5 回特退共参与会	退職金機構ビル
22. 12. 7	第 3 回加入促進対策委員会	退職金機構ビル
22. 12. 9	加入・履行促進支部事務担当者会議（北海道・東北）	青森県
22. 12. 24	第 4 回資産運用検討委員会	退職金機構ビル
22. 12. 27	資産運用委員会	退職金機構ビル
23. 2. 1	第 5 回業務推進委員会	退職金機構ビル
23. 3. 9	特別財産等管理委員会	退職金機構ビル
23. 3. 11	大手懇談会	退職金機構ビル
23. 3. 15	第 1 9 回運営委員会・評議員会	—
23. 3. 29	資産運用委員会	退職金機構ビル

加入促進強化月間

1 退職金共済事業

(1) 概況

(第1表)

業務取扱状況

(単位：所、人)

年 度	共 済 契 約 者			被 共 済 者			備 考
	加 入	脱 退	期 末	加 入	脱 退	期 末	
22 年度	6,256	10,551	182,668	124,519	84,321	2,868,396	

(第2表)

都道府県別共済契約者及び被共済者加入・脱退状況

(単位：所、人)

都道府県名	共 済 契 約 者				被 共 済 者			
	21年度末	加 入	脱 退	22年度末	21年度末	加 入	脱 退	22年度末
北海道	11,346	321	345	11,322	315,603	9,113	7,755	316,961
青森	2,706	78	133	2,651	47,586	1,730	1,445	47,871
岩手	2,229	64	149	2,144	43,809	1,485	1,714	43,580
宮城	3,534	268	222	3,580	70,934	5,239	2,262	73,911
秋田	2,249	46	111	2,184	36,864	1,478	1,167	37,175
山形	2,391	65	142	2,314	39,934	1,572	1,135	40,371
福島	3,799	117	208	3,708	63,588	2,862	1,829	64,621
茨城	4,004	126	199	3,931	41,276	2,147	1,692	41,731
栃木	3,228	80	189	3,119	39,700	1,623	1,169	40,154
群馬	2,958	54	200	2,812	29,370	1,095	908	29,557
埼玉	4,741	183	209	4,715	71,879	3,469	2,728	72,620
千葉	4,896	158	247	4,807	67,718	3,390	2,351	68,757
東京	7,358	302	288	7,372	154,354	7,245	4,259	157,340
神奈川	6,409	264	407	6,266	81,530	4,208	2,417	83,321
新潟	3,180	87	101	3,166	59,304	2,097	2,274	59,127
富山	1,940	67	117	1,890	28,092	1,011	963	28,140
石川	1,799	69	82	1,786	26,690	1,136	860	26,966
福井	1,952	36	75	1,913	25,198	798	892	25,104
山梨	1,756	52	115	1,693	26,091	1,369	1,021	26,439
長野	2,815	102	158	2,759	38,367	1,497	1,221	38,643
岐阜	2,731	130	136	2,725	40,838	1,955	1,276	41,517
静岡	4,436	169	223	4,382	52,061	2,528	1,687	52,902
愛知	5,734	242	198	5,778	104,475	4,815	3,234	106,056
三重	3,223	108	236	3,095	35,634	1,863	1,374	36,123
滋賀	2,608	98	142	2,564	28,929	1,397	843	29,483
京都	5,210	139	291	5,058	52,715	2,662	1,614	53,763
大阪	13,591	505	689	13,407	212,617	11,030	4,977	218,670
兵庫	10,170	327	928	9,569	96,211	5,617	3,249	98,579
奈良	3,570	85	291	3,364	21,878	1,073	691	22,260
和歌山	2,609	70	165	2,514	31,163	1,272	894	31,541
鳥取	1,154	44	96	1,102	21,265	632	688	21,209
島根	1,467	61	89	1,439	28,361	984	1,060	28,285
岡山	2,878	78	203	2,753	43,068	1,325	1,280	43,113
広島	4,032	245	222	4,055	67,717	3,792	1,704	69,805
山口	2,524	88	131	2,481	44,137	1,348	1,249	44,236
徳島	3,481	26	276	3,231	34,618	1,343	927	35,034
香川	1,437	61	89	1,409	19,002	1,016	511	19,507
愛媛	2,947	97	207	2,837	46,603	1,577	1,401	46,779
高知	1,766	48	95	1,719	40,950	1,400	868	41,482
福岡	10,922	496	673	10,745	138,322	7,008	4,053	141,277
佐賀	1,732	53	99	1,686	30,359	1,429	1,040	30,748
長崎	3,703	68	136	3,635	33,784	1,093	1,024	33,853
熊本	4,299	119	189	4,229	56,532	1,785	1,528	56,789
大分	3,735	93	334	3,494	55,247	2,807	1,820	56,234
宮崎	3,334	60	256	3,138	47,740	1,459	1,478	47,721
鹿児島	4,746	89	252	4,583	72,714	2,695	2,172	73,237
沖縄	3,634	118	208	3,544	63,371	4,050	1,617	65,804
計	186,963	6,256	10,551	182,668	2,828,198	124,519	84,321	2,868,396

(第3表) 都道府県別共済手帳更新状況

(単位：件)

都道府県名	21年度末累計	22年度更新件数	22年度末累計
北海道	1,913,566	38,763	1,952,329
青森	335,256	9,628	344,884
岩手	386,869	10,531	397,400
宮城	359,105	11,978	371,083
秋田	287,258	7,933	295,191
山形	347,092	9,125	356,217
福島	482,989	11,510	494,499
茨城	384,755	12,040	396,795
栃木	404,399	9,363	413,762
群馬	292,171	7,752	299,923
埼玉	499,821	17,755	517,576
千葉	606,672	19,257	625,929
東京都	906,713	26,671	933,384
神奈川県	524,150	17,728	541,878
新潟	898,084	20,463	918,547
富山	338,457	7,664	346,121
石川	246,454	6,107	252,561
福井	311,378	6,971	318,349
山梨	210,874	5,558	216,432
長野	532,080	10,966	543,046
岐阜	449,206	10,344	459,550
静岡県	491,711	13,455	505,166
愛知県	911,573	19,625	931,198
三重	290,313	10,265	300,578
滋賀	233,523	4,992	238,515
京都	272,026	8,180	280,206
大阪	659,677	18,620	678,297
兵庫	771,436	22,280	793,716
奈良	134,785	3,756	138,541
和歌山	222,319	6,712	229,031
鳥取	250,115	4,972	255,087
島根	367,205	8,584	375,789
岡山	519,864	11,507	531,371
広島	577,772	14,196	591,968
山口	547,520	11,168	558,688
徳島	204,147	5,920	210,067
香川	165,096	4,429	169,525
愛媛	354,885	7,592	362,477
高知	243,818	5,377	249,195
福岡	835,378	20,612	855,990
佐賀	233,973	6,806	240,779
長崎	331,288	9,862	341,150
熊本	449,905	10,999	460,904
大分	315,990	7,993	323,983
宮崎	374,141	9,046	383,187
鹿児島	566,010	14,441	580,451
沖縄	319,373	13,290	332,663
合計	21,361,192	552,786	21,913,978

(第4表)

都道府県別任意組合・事務組合及び証紙一括購入事務受託状況

(22年度末)

(単位：所)

都道府県名	任意組合数	事務組合数	証紙一括購入 事務受託者数
北海道	37	17	33
青森	4	0	2
岩手	12	1	3
宮城	9	0	4
秋田	4	0	0
山形	9	4	0
福島	19	0	3
茨城	6	1	7
栃木	2	1	26
群馬	9	2	5
埼玉	40	35	11
千葉	33	22	9
東京都	61	69	394
神奈川県	43	41	42
新潟	29	4	6
富山	23	0	6
石川	8	0	5
福井	4	4	0
山梨	4	1	1
長野	26	8	2
岐阜	13	2	4
静岡県	6	2	5
愛知県	9	1	41
三重	16	15	1
滋賀	6	2	2
京都	5	1	10
大阪	45	5	109
兵庫県	18	6	27
奈良	3	0	1
和歌山	5	0	2
鳥取	5	0	0
島根	15	0	1
岡山	1	0	5
広島	9	1	14
山口	2	0	4
徳島	12	10	0
香川	3	0	5
愛媛	2	0	4
高知	1	1	2
福岡	17	0	17
佐賀	5	1	1
長崎	3	0	3
熊本	7	0	4
大分	3	1	2
宮崎	1	0	2
鹿児島	3	0	2
沖縄	1	0	1
合計	598	258	828

(注) 1. 任意組合とは、あらゆる一人親方の集団加入のために結成された擬制団体である。

2. 事務組合とは、小規模の契約者が事務処理のために結成した団体である。

3. 証紙一括購入事務受託者とは、下請けに対し証紙の現物交付方式を採用している元請人である。

(第5表)

都道府県別共済手帳返納状況

(単位：件)

都道府県名	21年度末累計	22年度返納件数	22年度末累計
北海道	41,337	536	41,873
青森	4,580	79	4,659
岩手	6,174	216	6,390
宮城	10,191	516	10,707
秋田	4,872	101	4,973
山形	3,558	96	3,654
福島	9,726	302	10,028
茨城	10,145	426	10,571
栃木	5,691	105	5,796
群馬	4,757	131	4,888
埼玉	10,889	784	11,673
千葉	8,860	307	9,167
東京都	33,833	853	34,686
神奈川県	14,752	334	15,086
新潟	11,638	105	11,743
富山	5,776	109	5,885
石川	4,397	88	4,485
福井	7,448	48	7,496
山梨	5,617	363	5,980
長野	8,128	72	8,200
岐阜	7,737	147	7,884
静岡県	10,247	234	10,481
愛知県	18,714	754	19,468
三重	6,756	199	6,955
滋賀	7,153	133	7,286
京都	8,806	156	8,962
大阪	24,730	1,502	26,232
兵庫	18,576	451	19,027
奈良	3,398	49	3,447
和歌山	5,400	109	5,509
鳥取	4,152	100	4,252
島根	4,112	124	4,236
岡山	6,983	68	7,051
広島	9,834	142	9,976
山口	6,525	92	6,617
徳島	6,504	128	6,632
香川	2,579	53	2,632
愛媛	9,893	161	10,054
高知	5,485	79	5,564
福岡	17,808	795	18,603
佐賀	7,957	155	8,112
長崎	10,973	73	11,046
熊本	11,665	130	11,795
大分	9,162	521	9,683
宮崎	11,649	229	11,878
鹿児島	12,616	303	12,919
沖縄	10,678	262	10,940
合計	472,461	12,720	485,181

(第6表)

月別掛金収納状況

(単位：千円)

月別	22年度		
	給付経理	特別給付経理	合計
4月	4,642,159	83,928	4,726,087
5月	2,608,999	48,191	2,657,191
6月	3,483,529	61,580	3,545,110
7月	3,973,843	64,295	4,038,139
8月	3,563,838	70,166	3,634,005
9月	4,527,876	69,875	4,597,752
10月	4,606,667	74,645	4,681,313
11月	3,851,866	60,554	3,912,420
12月	3,945,192	58,813	4,004,005
1月	3,026,814	55,719	3,082,534
2月	3,463,885	70,237	3,534,122
3月	3,697,179	61,225	3,758,404
合計	45,391,853	779,234	46,171,088
累計	1,461,385,735	52,323,164	1,513,708,900

(注) 月別の金額は、当月中に預金店に入金されたものである。

(第7表) 都道府県別・年度別掛金収納状況

(総括)

(単位：千円)

都道府県別	20年度	21年度	22年度
北海道	3,094,635	3,307,297	3,016,163
青森	715,316	730,882	694,395
岩手	891,489	882,377	796,806
宮城	1,227,915	1,279,542	1,144,556
秋田	650,132	649,303	592,588
山形	710,623	754,321	696,476
福島	931,426	929,445	847,732
茨城	953,997	951,282	908,579
栃木	816,065	813,704	768,303
群馬	630,245	655,663	629,415
埼玉	1,612,050	1,731,354	1,595,132
千葉	1,461,545	1,478,135	1,394,065
東京都	3,240,383	3,335,131	3,253,082
神奈川県	1,368,436	1,376,685	1,329,405
新潟	1,769,930	1,672,953	1,604,742
富山	690,369	634,678	594,306
石川	531,084	537,411	514,292
福井	596,320	613,903	589,235
山梨	463,586	484,896	450,845
長野	886,933	868,063	861,973
岐阜	818,426	805,405	767,285
静岡県	1,093,721	1,042,025	985,057
愛知県	2,004,979	1,974,902	1,912,779
三重	833,696	799,630	790,221
滋賀	473,331	452,382	404,317
京都	662,752	667,992	636,925
大阪	2,010,748	2,074,168	1,963,465
兵庫	1,623,667	1,683,250	1,626,711
奈良	272,530	317,297	279,926
和歌山	522,609	546,424	549,492
鳥取	421,788	427,050	386,009
島根	675,949	675,862	672,191
岡山	942,467	914,692	902,291
広島	1,329,484	1,311,919	1,252,630
山口	926,666	946,940	906,352
徳島	454,713	483,563	462,360
香川	429,816	439,070	398,325
愛媛	629,474	635,293	608,538
高知	383,662	419,431	375,703
福岡	2,097,938	2,173,564	2,044,906
佐賀	459,376	522,970	526,086
長崎	795,524	873,081	804,332
熊本	863,458	968,325	880,964
大分	567,449	627,685	583,390
宮崎	743,138	727,075	696,410
鹿児島	1,108,505	1,169,015	1,116,505
沖縄	1,123,785	1,117,262	1,105,947
合計	47,512,150	48,483,315	45,921,233

- (注) 1. (総括)とは、給付経理と特別給付経理の合算である。
2. 金額は、当年度中に機械入力したものであり、第6表の金額とは一致しない。

(2) 資金の管理運用状況

イ. 給付経理

給付経理の資金（余裕金）の運用は、法第77条の規定に従って運用された。

(第8表) 金利の推移

年月	国債			政府保証債			金融債			財政融資 資金預託金	基準割引率 および 基準貸付利率
	発行価額	利率	償還期限	発行価額	利率	償還期限	発行価額	利率	償還期限		
	円	%	年	円	%	年	円	%	年	%	%
20.4	99.80	1.30	10	99.25	1.40	10	100.00	1.20	5	0.90	0.75
5	100.31	1.70	10	99.60	1.70	10	100.00	1.40	5	1.20	0.75
6	99.99	1.80	10	99.75	1.80	10	100.00	1.50	5	1.50	0.75
7	99.96	1.70	10	99.55	1.70	10	100.00	1.50	5	1.40	0.75
8	99.74	1.50	10	99.65	1.60	10	100.00	1.35	5	1.20	0.75
9	100.13	1.50	10	99.25	1.50	10	100.00	1.40	5	1.00	0.75
10	99.78	1.50	10	99.85	1.60	10	100.00	1.45	5	1.10	0.50
11	100.02	1.50	10	99.60	1.60	10	100.00	1.50	5	1.00	0.50
12	100.15	1.40	10	99.35	1.40	10	100.00	1.45	5	0.90	0.30
21.1	100.14	1.30	10	99.15	1.30	10	100.00	1.35	5	0.90	0.30
2	99.97	1.30	10	99.20	1.30	10	100.00	1.40	5	0.90	0.30
3	100.03	1.30	10	99.30	1.30	10	100.00	1.35	5	0.90	0.30
4	99.53	1.30	10	99.65	1.40	10	100.00	1.35	5	1.00	0.30
5	100.42	1.50	10	100.00	1.50	10	100.00	1.15	5	1.10	0.30
6	99.76	1.50	10	99.25	1.50	10	100.00	1.20	5	1.20	0.30
7	100.40	1.40	10	99.90	1.40	10	100.00	0.95	5	0.90	0.30
8	100.41	1.50	10	99.90	1.50	10	100.00	1.00	5	1.00	0.30
9	100.62	1.40	10	99.35	1.30	10	100.00	0.85	5	0.80	0.30
10	100.38	1.30	10	99.15	1.20	10	100.00	0.80	5	0.80	0.30
11	99.64	1.40	10	99.15	1.40	10	100.00	0.90	5	1.00	0.30
12	100.48	1.30	10	99.35	1.20	10	100.00	0.70	5	0.80	0.30
22.1	100.14	1.30	10	99.25	1.30	10	100.00	0.70	5	0.90	0.30
2	99.58	1.30	10	100.00	1.40	10	100.00	0.70	5	0.90	0.30
3	100.62	1.40	10	99.40	1.30	10	100.00	0.65	5	0.80	0.30
4	100.02	1.40	10	99.75	1.40	10	100.00	0.70	5	0.90	0.30
5	99.81	1.30	10	99.45	1.30	10	100.00	0.65	5	0.80	0.30
6	100.15	1.30	10	100.00	1.30	10	100.00	0.55	5	0.70	0.30
7	99.85	1.10	10	99.45	1.10	10	100.00	0.50	5	0.60	0.30
8	100.35	1.10	10	99.30	1.00	10	100.00	0.50	5	0.50	0.30
9	99.55	1.00	10	99.30	1.00	10	100.00	0.50	5	0.60	0.30
10	99.64	0.80	10	100.00	0.90	10	100.00	0.35	5	0.40	0.30
11	100.28	1.00	10	99.30	0.90	10	100.00	0.45	5	0.50	0.30
12	100.09	1.20	10	100.00	1.20	10	100.00	0.65	5	0.70	0.30
23.1	100.14	1.30	10	99.60	1.20	10	100.00	0.55	5	0.80	0.30
2	99.68	1.20	10	99.40	1.20	10	100.00	0.70	5	0.80	0.30
3	99.91	1.30	10	99.80	1.30	10	100.00	0.70	5	0.80	0.30

(第9表) 基本ポートフォリオと資産構成

運用区分	銘柄	資産区分	資産額 (百万円)	構成比 (%)	資産区分	基本ポート フォリオ(a)	乖離 許容幅	現行ポート フォリオ(b)	乖離実績 (b-a)
自家運用	国債	国内債券	206,152	25.0%	国内債券	86.2%	±7.0%	86.0%	-0.2%
	政府保証債		289,494	35.1%					
	小計		495,646	60.1%					
	定期預金	短期資産	620	0.1%	国内株式	5.3%	±2.2%	5.3%	0.0%
	短期運用		7,750	0.9%					
	普通預金		10,527	1.3%					
						外国債券	2.6%	±1.3%	2.6%
委託運用	金銭信託	国内債券	157,591	19.1%	外国株式	2.6%	±1.3%	2.8%	0.2%
		国内株式	44,047	5.3%					
		外国債券	21,772	2.6%					
		外国株式	22,815	2.8%	短期資産	3.3%	±3.0%	3.2%	-0.1%
		短期資産	7,515	0.9%					
		小計	253,741	30.8%					
	生命保険資産	国内債券	56,021	6.8%	計	100.0%	-	100.0%	-
合計	824,304	100.0%							

(注) 単位未満は四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しないことがある。

(第10表)

資 産 管 理 状 況

区 分	証 拠 書 類 、 管 理 方 法
国 債	信託銀行へ貸出し、その信託契約書 一部を口座管理機関である野村証券へ振替
政 府 保 証 債	信託銀行へ貸出し、その信託契約書 一部を口座管理機関である野村証券へ振替
有 価 証 券 信 託	信託契約書
定 期 預 金	定期預金証書
金 銭 信 託	信託契約書及び投資一任契約書
生 命 保 険 資 産	新企業年金保険契約書及び新企業年金保険証券

※上記証拠書類は、みずほ銀行本店の貸金庫に保管している。

年 度 区 分		21年度末		22年度			
		残 高	構成比(%)	増 加	減 少	22年度末残高	構成比(%)
合 計		833,591,197	100.0	60,776,715	70,063,741	824,304,171	100.0
有 価 証 券	国 債	213,220,173	25.6	5,327,300	12,395,538	206,151,934	25.0
	道 路 債	94,248,013	11.3	74,151	5,947,761	88,374,403	10.7
	東日本高速道路債	2,993,590	0.4	1,075	0	2,994,666	0.4
	中日本高速道路債	6,480,102	0.8	3,061	0	6,483,163	0.8
	西日本高速道路債	2,995,438	0.4	753	0	2,996,192	0.4
	日本高速道路保有・ 債務返済機構債	127,326,411	15.3	33,410,529	0	160,736,941	19.5
	公 営 企 業 債	20,067,280	2.4	0	5,130,918	14,936,361	1.8
	中 小 企 業 債	7,492,921	0.9	1,744	0	7,494,665	0.9
	地方公共団体金融機構債	—	—	2,491,657	0	2,491,657	0.3
	日本政策金融公庫債	1,985,180	0.2	1,560	0	1,986,740	0.2
	日本政策投資銀行社債	998,657	0.1	135	0	998,792	0.1
	政府保証債計	264,587,595	31.7	35,984,669	11,078,679	289,493,584	35.1
預 金	定 期 預 金	733,000	0.1	620,000	733,000	620,000	0.1
	短 期 運 用	19,750,000	2.4	7,750,000	19,750,000	7,750,000	0.9
	普 通 預 金	407,484	0.0	10,526,948	407,484	10,526,948	1.3
金 銭 信 託	単独運用指定金銭信託	114,954,928	13.8	0	1,369,371	113,585,557	13.8
	特定金銭信託	141,989,046	17.0	0	1,833,603	140,155,443	17.0
	金銭信託計	256,943,975	30.8	0	3,202,974	253,741,001	30.8
生 命 保 険 資 産		59,129,448	7.1	567,797	3,676,544	56,020,702	6.8
財 政 融 資 資 金 預 託 金		18,800,000	2.3	0	18,800,000	—	0.0
長 期 貸 付 金		19,520	0.0	0	19,520	—	0.0

(注) 1. 「有価証券」の「増加」は購入及び償却原価法適用による増加、「減少」は償還及び償却原価法適用による減少である。

2. 構成比は四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

(第12表) 預託融資実施状況

(単位：件、千円)

区 分 年 度	融 資 額	定期設定額	件 数	
			融 資	定期設定
21 年 度 末 累 計	957,926,724	261,217,880	6,986	3,876
22 年 度	1,849,980	620,000	79	41
累 計	959,776,704	261,837,880	7,065	3,917

ロ、特別給付経理

(第13表) 基本ポートフォリオと資産構成

運用区分	銘柄	資産区分	資産額 (百万円)	構成比 (%)	資産区分	基本ポート フォリオ(a)	乖離 許容幅	現行ポート フォリオ(b)	乖離実績 (b-a)
自家運用	国債	国内債券	500	1.5%	国内債券	83.0%	±7.0%	81.2%	-1.8%
	政府保証債		11,470	35.0%					
	金融債		3,900	11.9%	国内株式	6.0%	±2.5%	6.1%	0.1%
	小計		15,870	48.5%					
	定期預金	短期資産	0	0.0%	外国債券	3.0%	±1.5%	3.2%	0.2%
	短期運用		0	0.0%					
	普通預金		1,697	5.2%					
委託運用	金銭信託	国内債券	7,330	22.4%	外国株式	3.0%	±1.5%	3.3%	0.3%
		国内株式	1,991	6.1%					
		外国債券	1,034	3.2%					
		外国株式	1,088	3.3%	短期資産	5.0%	±3.0%	6.2%	1.2%
		短期資産	339	1.0%					
		小計	11,782	36.0%					
	生命保険資産	国内債券	3,405	10.4%	計	100.0%	—	100.0%	—
合計	32,755	100.0%							

(注) 1.資産額は金銭信託が時価総額、その他は簿価である。

2.単位未満は四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しないことがある。

(第14表)

資 産 管 理 状 況

区 分	証 拠 書 類 、 管 理 方 法
国 債	信託銀行へ貸し出し、その信託契約書
政 府 保 証 債	口座管理機関である野村証券へ振替 一部を信託銀行へ貸出し、その信託契約書
金 融 債	口座管理機関である野村証券へ振替
有 価 証 券 信 託	信託契約書
金 銭 信 託	信託契約書及び投資一任契約書
生 命 保 険 資 産	新企業年金保険契約書及び新企業年金保険証券

※上記契約書及び証券は、当本部の金庫に保管している。

(第15表)

資 産 運 用 状 況

(単位：千円)

年 度 区 分		21 年 度 末		22 年 度			
		残 高	構成比 (%)	増 加	減 少	22年度末残高	構成比 (%)
合 計		33,709,015	100.0	3,230,387	4,183,959	32,755,443	100.0
有 価 証 券 預 金	国 債	499,980	1.5	10	0	499,990	1.5
	道 路 債	5,488,331	16.3	2,634	0	5,490,966	16.8
	日本高速道路保有・ 債務返済機構債	3,484,185	10.3	1,496,456	0	4,980,641	15.2
	中日本高速道路債	998,651	3.0	234	0	998,885	3.0
	政府保証債計	9,971,168	29.6	1,499,325	0	11,470,493	35.0
	金 融 債	5,400,000	16.0		1,500,000	3,900,000	11.9
	短 期 運 用	1,784,000	5.3	0	1,784,000	0	0.0
	普 通 預 金	904	0.0	1,697,445	904	1,697,445	5.2
	金 銭 信 託	12,555,902	37.3		773,685	11,782,217	36.0
	生 命 保 険 資 産	3,497,058	10.4	33,605	125,368	3,405,295	10.4

- (注) 1. 「有価証券」の「増加」は購入及び償却原価法適用による増加、「減少」は償還及び償却原価法適用による減少である。
2. 構成比は四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

(3) 退職金等の給付

(第16表)

都道府県別退職金支給状況

(単位：件、千円)

都道府県名	22年度支給件数	22年度支給金額
北海道	6,316	5,401,263
青森	1,638	1,346,704
岩手	1,507	1,363,285
宮城	1,381	1,100,705
秋田	1,037	852,701
山形	946	992,921
福島	1,405	1,328,915
茨城	1,242	1,284,809
栃木	988	1,145,087
群馬	761	819,695
埼玉	1,889	1,851,495
千葉	1,947	2,068,904
東京都	2,386	2,115,288
神奈川県	1,794	1,625,578
新潟	2,029	2,637,640
富山	731	849,571
石川	698	715,347
福井	807	916,701
山梨	573	577,264
長野	1,070	1,342,048
岐阜	1,011	1,134,339
静岡県	1,445	1,440,329
愛知県	2,200	2,458,898
三重	1,009	924,152
滋賀	704	611,497
京都	1,099	847,234
大阪	2,925	1,953,211
兵庫	2,422	2,270,180
奈良	631	509,817
和歌山	735	686,609
鳥取	542	542,970
島根	878	1,005,066
岡山	1,121	1,334,037
広島	1,396	1,541,173
山口	1,092	1,321,185
徳島	686	481,030
香川	370	333,998
愛媛	1,094	983,654
高知	672	547,094
福岡	3,143	2,488,809
佐賀	766	604,064
長崎	961	855,059
熊本	1,361	1,118,013
大分	1,175	846,202
宮崎	1,328	1,057,767
鹿児島	1,837	1,441,580
沖縄	1,342	1,233,635
計	65,090	60,907,548

(第17表)

退職金支給状況

件数	金額	1件当り平均額	平均額の対前年度 伸び率
件 65,090	千円 60,907,548	円 935,743	% ▲0.0

(第18表)

支給事由別退職金支給状況

事由	件数	比率
	件	%
自営業	2,494	3.8
無職	42,162	64.8
転業	1,493	2.3
社員昇格	4,277	6.6
けが・病気	1,719	2.6
55才以上退職	11,298	17.4
死	1,647	2.5
計	65,090	100.0

(第19表)

退職者証紙貼付月数別状況

月数	件数	比率
月	件	%
12月以上 24月未満	268	0.4
24月以上 36月未満	11,483	17.7
36月以上 48月未満	7,533	11.6
48月以上 60月未満	6,139	9.4
60月以上 72月未満	5,668	8.7
72月以上 84月未満	4,156	6.4
84月以上 96月未満	3,552	5.5
96月以上 108月未満	3,024	4.6
108月以上 120月未満	2,670	4.1
120月以上 132月未満	2,223	3.4
132月以上 144月未満	2,005	3.1
144月以上 156月未満	1,799	2.8
156月以上 168月未満	1,544	2.4
168月以上 180月未満	1,348	2.1
180月以上 192月未満	1,198	1.8
192月以上 204月未満	1,098	1.7
204月以上 216月未満	1,018	1.6
216月以上 228月未満	896	1.4
228月以上 240月未満	853	1.3
240月以上 252月未満	782	1.2
252月以上 264月未満	679	1.0
264月以上 276月未満	618	0.9
276月以上 288月未満	544	0.8
288月以上	3,992	6.1
合計	65,090	100.0

平均 109 月

(4) 移動通算

(第20表)

移動通算受入・繰入状況

(単位：件、千円)

項目		他の共済事業から建退共へ		建退共から他の共済事業へ	
		件数	金額	件数	金額
前年度末累計		18,621	8,682,842	30,016	13,666,058
22 年度	中退共	669	489,469	1,238	762,747
	清退共	-	-	-	-
	林退共	8	5,162	5	1,322
	計	677	494,631	1,243	764,069
		19,298	9,177,473	31,259	14,430,127

2 融資事業

(1) 概況

(第21表)

施設別資金回収状況（代理貸付）

（単位：件、千円）

区 分	当年度償還	当年度回収	年度末貸付残高	
	件 数	金 額	件 数	金 額
労働者住宅	1	16,310	2	12,606
保健施設	1	3,187	1	315
教養文化施設	0	4,172	3	24,927
合 計	2	23,669	6	37,848

(注)共済契約者に対する資金の貸付制度は平成14年11月1日で廃止となり、既に貸付した資金の管理及び回収のみ行っている。

2 役員等

平成22年度における役員、顧問、参与、運営委員、評議員、支部長及び大手懇談会委員の就任状況は、次のとおりである。

(1) 役員

役員	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
理事長	樋爪 龍太郎	15.10.1	22.12.31	
	額賀 信	23.1.1		現任
理事長代理	櫻井 康好	22.1.1		現任
理事	東 健作	22.1.1		現任
	菅原 晴樹	22.1.18		現任
	玉木 健治	22.4.1		現任
監事	弘永 幸久	21.10.1		現任
非常勤監事	佐藤 裕治	19.10.1		現任 (監査法人大手門会計事務所社員)

(2) 顧問

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
長橋 和彦	21.3.17		現任

(3) 参 与

氏 名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
室 川 正 和	全国建設業協会常務理事	19. 7. 24		現任
林 裕 司	全国建設労働組合総連合書記次長	19. 11. 16		現任
山 本 純 一	日本酒造組合中央会常務理事	18. 10. 23		現任
高 橋 利 郎	日本酒造杜氏組合連合会事務局長	20. 9. 8		現任
前 田 直 登	日本林業協会副会長	21. 10. 1		現任
河 田 伸 夫	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 中央執行委員長	18. 3. 7		現任

(4) 運営委員

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
浅沼健一	全国建設業協会会長 (前大阪建設業協会会長)	20. 6. 17 (16. 3. 24)		現任
岩田圭剛	北海道建設業協会会長	21. 6. 25		現任
宮城政章	岩手県建設業協会会長	20. 6. 17	22. 6. 21	
三瓶英才	福島県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
山田恒太郎	東京建設業協会会長	18. 6. 19		現任
本間達郎	新潟県建設業協会会長	21. 6. 25		現任
近藤駿明	富山県建設業協会会長	20. 12. 24	22. 6. 21	
松田七男	福井県建設業連合会会長	22. 6. 21		現任
伊藤孝	静岡県建設業協会会長	16. 6. 21		現任
奥村太加典	大阪建設業協会会長	20. 6. 17		現任
岡繁男	兵庫県建設業協会会長	20. 6. 17	22. 6. 21	
松本良三	奈良県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
伏見暁	広島県建設工業協会会長	16. 6. 21	22. 6. 21	
坂本道治	岡山県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
森田紘一	香川県建設業協会会長	19. 10. 1	22. 6. 21	
三谷一彦	高知県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
谷村隆三	長崎県建設業協会会長	20. 6. 17	22. 6. 21	
永野征四郎	宮崎県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
野村哲也	日本建設業団体連合会会長 (前建築業協会会長)	21. 6. 25 (15. 10. 1)		現任
岡本弘	全国中小建設業協会会長	17. 8. 9		現任
才賀清二郎	建設産業専門団体連合会会長	18. 6. 19		現任
石田栄一	日本空調衛生工事業協会会長	19. 10. 1	22. 6. 21	
有馬修一郎	日本空調衛生工事業協会会長	22. 6. 21		現任
中村満義	日本土木工業協会会長	21. 6. 25		現任
山内隆司	建築業協会会長	21. 6. 25		現任
白石達	(株)大林組代表取締役社長	19. 10. 1		現任
上田卓司	(株)フジタ代表取締役社長	20. 12. 24		現任

(注)就任年月日における()は、当初の就任年月日であり、就任後所属団体が変更となったものである。

(5) 評議員

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
杉山 東 幹	青森県建設業協会会長	18. 5. 26		現任
佐藤 博 俊	宮城県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
菅原 三 朗	秋田県建設業協会会長	15. 10. 1 (13. 5. 16)		現任
澁谷 忠 昌	山形県建設業協会会長	21. 6. 25		現任
三瓶 英 才	福島県建設業協会会長	17. 5. 20	22. 6. 21	
宇部 貞 宏	岩手県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
岡部 英 男	茨城県建設業協会会長	15. 10. 1 (14. 5. 21)		現任
渡邊 勇 雄	栃木県建設業協会会長	21. 2. 6		現任
青柳 剛	群馬県建設業協会会長	21. 6. 25		現任
古郡 一 成	埼玉県建設業協会会長	19. 5. 15		現任
鈴木 雅 博	千葉県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
三木 崇 雄	神奈川県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
北川 義 信	石川県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
松田 七 男	福井県建設業連合会会長	21. 6. 25	22. 6. 21	
近藤 駿 明	富山県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
浅野 正 一	山梨県建設業協会会長	21. 7. 2		現任
佐々木 力	長野県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
小川 弘	岐阜県建設業協会会長	19. 5. 2		現任
増永 防 夫	愛知県建設業協会会長	20. 4. 1		現任
山下 晃	三重県建設業協会会長	21. 6. 25		現任
杉橋 和 彦	滋賀県建設業協会会長	18. 5. 18	22. 6. 11	
辻野 宜 昭	滋賀県建設業協会会長	22. 6. 11		現任
岡野 益 巳	京都府建設業協会会長	20. 6. 1		現任

(注) 就任年月日における () は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
松本良三	奈良県建設業協会会長	20. 6. 1	22. 6. 21	
前川容洋	兵庫県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
矢部幸雄	和歌山県建設業協会会長	17. 8. 1		現任
藤原正	鳥取県建設業協会会長	20. 6. 1	22. 6. 21	
野津一成	鳥取県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
渡部義三	島根県建設業協会会長	18. 5. 25	22. 6. 11	
中筋豊通	島根県建設業協会会長	22. 6. 11		現任
坂本道治	岡山県建設業協会会長	20. 6. 1	22. 6. 21	
伏見暁	広島県建設工業協会会長	22. 6. 21		現任
秋山智洋	山口県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
荒川浩児	徳島県建設業協会会長	21. 6. 25		現任
星加隆夫	愛媛県建設業協会会長	18. 5. 19	22. 6. 11	
石岡仁志	愛媛県建設業協会会長	22. 6. 11		現任
三谷一彦	高知県建設業協会会長	20. 6. 1	22. 6. 21	
森田紘一	香川県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
松本優三	福岡県建設業協会会長	15. 10. 1 (14. 7. 1)		現任
岸本剛	佐賀県建設業協会会長	20. 6. 17		現任
味岡正章	熊本県建設業協会会長	18. 5. 26	22. 6. 11	
橋口光徳	熊本県建設業協会会長	22. 6. 11		現任
梅林秀伍	大分県建設業協会会長	16. 6. 21		現任
永野征四郎	宮崎県建設業協会会長	20. 6. 1	22. 6. 21	
谷村隆三	長崎県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
川畑俊彦	鹿児島県建設業協会会長	18. 6. 19		現任
呉屋守将	沖縄県建設業協会会長	16. 5. 14	22. 6. 11	
照屋義実	沖縄県建設業協会会長	22. 6. 11		現任
林田紀久男	日本道路建設業協会会長	20. 6. 1		現任
中村常男	日本鳶工業連合会会長	15. 10. 1 (15. 6. 23)		現任
守屋清	日本左官業組合連合会会長	20. 6. 1		現任
大澤規郎	全国管工事業協同組合連合会会長	19. 8. 6		現任
白川隆幸	日本塗装工業会会長	20. 6. 1	22. 6. 1	
多賀谷嘉昭	日本塗装工業会会長	22. 6. 1		現任

(注) 就任年月日における () は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

氏 名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
林 喬	日本電設工業協会会長	20. 6. 1		現任
村 重 芳 雄	日本埋立浚渫協会会長	20. 6. 1		現任
川 田 忠 裕	鉄骨建設業協会会長	21. 6. 25		現任
佐 藤 四 郎	日本造園建設業協会会長	19. 5. 31	22. 12. 1	
藤 卷 司 郎	日本造園建設業協会会長	22. 12. 1		現任
竹 中 統 一	(株) 竹中工務店取締役社長	15. 10. 1 (12. 7. 3)		現任
大 田 弘	(株) 熊谷組代表取締役社長	17. 4. 1		現任
小 野 俊 雄	(株) 間組代表取締役社長	19. 12. 11		現任
近 藤 晴 貞	西松建設 (株) 代表取締役社長	21. 8. 19		現任
小 原 好 一	前田建設工業 (株) 代表取締役社長	21. 6. 25		現任

(注) 就任年月日における () は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

(6) 支部長

支部名	氏 名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
北海道	岩 田 圭 剛	北海道建設業協会会長	21. 5. 21		現任
青森県	杉 山 東 幹	青森県建設業協会会長	18. 5. 26		現任
岩手県	宮 城 政 章	岩手県建設業協会会長	15. 10. 1 (14. 5. 28)	22. 3. 31	
	宇 部 貞 宏	岩手県建設業協会会長	22. 4. 1		現任
宮城県	佐 藤 博 俊	宮城県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
秋田県	菅 原 三 朗	秋田県建設業協会会長	15. 10. 1 (13. 5. 16)		現任
山形県	澁 谷 忠 昌	山形県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
福島県	三 瓶 英 才	福島県建設業協会会長	17. 5. 20		現任
茨城県	岡 部 英 男	茨城県建設業協会会長	15. 10. 1 (14. 5. 21)		現任
栃木県	渡 邊 勇 雄	栃木県建設業協会会長	21. 2. 6		現任
群馬県	青 柳 剛	群馬県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
埼玉県	古 郡 一 成	埼玉県建設業協会会長	19. 5. 15		現任
千葉県	鈴 木 雅 博	千葉県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
東京都	山 田 恒 太 郎	東京建設業協会会長	18. 5. 22		現任
神奈川県	三 木 崇 雄	神奈川県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
新潟県	本 間 達 郎	新潟県建設業協会会長	18. 5. 19		現任
富山県	近 藤 駿 明	富山県建設業協会会長	20. 7. 28		現任
石川県	北 川 義 信	石川県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
福井県	松 田 七 男	福井県建設業連合会会長	21. 6. 1		現任
山梨県	浅 野 正 一	山梨県建設業協会会長	21. 7. 2		現任
長野県	佐々木 力	長野県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
岐阜県	小 川 弘	岐阜県建設業協会会長	19. 5. 2		現任
静岡県	伊 藤 孝	静岡県建設業協会会長	16. 5. 25		現任
愛知県	増 永 防 夫	愛知県建設業協会会長	20. 4. 1		現任

(注) 就任年月日における () は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

支部名	氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
三重県	山下 晃	三重県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
滋賀県	杉橋 和彦	滋賀県建設業協会会長	18. 5. 18	22. 5. 18	
	辻野 宜昭	滋賀県建設業協会会長	22. 5. 18		現任
京都府	岡野 益己	京都府建設業協会会長	20. 6. 1		現任
大阪府	奥村 太加典	大阪建設業協会会長	20. 2. 22		現任
兵庫県	岡 繁男	兵庫県建設業協会会長	18. 5. 15	22. 5. 14	
	前川 容洋	兵庫県建設業協会会長	22. 5. 14		現任
奈良県	松本 良三	奈良県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
和歌山県	矢部 幸雄	和歌山県建設業協会会長	17. 8. 1		現任
鳥取県	藤原 正	鳥取県建設業協会会長	20. 6. 1	22. 5. 26	
	野津 一成	鳥取県建設業協会会長	22. 5. 27		現任
島根県	渡部 義三	島根県建設業協会会長	18. 5. 25	22. 5. 25	
	中筋 豊通	島根県建設業協会会長	22. 5. 25		現任
岡山県	坂本 道治	岡山県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
広島県	玉川 忠義	広島県建設業協会連合会会長	18. 4. 1		現任
山口県	秋山 智洋	山口県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
徳島県	荒川 浩児	徳島県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
香川県	森田 紘一	香川県建設業協会会長	15. 10. 1		現任
			(15. 5. 16)		
愛媛県	星加 隆夫	愛媛県建設業協会会長	18. 5. 19	22. 5. 21	
	石岡 仁志	愛媛県建設業協会会長	22. 5. 22		現任
高知県	三谷 一彦	高知県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
福岡県	松本 優三	福岡県建設業協会会長	15. 10. 1		現任
			(12. 5. 12)		
佐賀県	岸本 剛	佐賀県建設業協会会長	16. 5. 14		現任
長崎県	谷村 隆三	長崎県建設業協会会長	17. 5. 18		現任
熊本県	味岡 正章	熊本県建設業協会会長	18. 5. 26	22. 5. 24	
	橋口 光徳	熊本県建設業協会会長	22. 5. 24		現任
大分県	梅林 秀伍	大分県建設業協会会長	15. 10. 1		現任
			(8. 5. 27)		
宮崎県	永野 征四郎	宮崎県建設業協会会長	20. 6. 1		現任
鹿児島県	川畑 俊彦	鹿児島県建設業協会会長	15. 10. 1		現任
			(14. 5. 22)		
沖縄県	呉屋 守将	沖縄県建設業協会会長	16. 5. 14	22. 5. 18	
	照屋 義実	沖縄県建設業協会会長	22. 5. 18		現任

(注) 就任年月日における () は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

(7) 大手懇談会委員

(平成23年3月31日現在)

氏 名	所 属 ・ 役 職 名
飯 尾 隆 之	戸田建設(株) 管理統轄部安全管理部長
井 上 聖	(株)大林組 東京本社労務安全部長
今 井 理 恵	大成建設(株) 安全・環境本部安全部安全企画室長
浮 田 義 明	(株)フジタ 安全・調達本部・安全副本部長・安全部長
小 島 政 章	(株)竹中工務店 東京安全環境本部安全環境部長
佐 藤 徹 志	前田建設工業(株) 土木事業本部安全総括マネージャー
空 井 英 雄	(株)鴻池組 東京本店安全環境部長
高 橋 誠	清水建設(株) 建築事業本部調達総合センター取引業者育成部長
田 島 尚 樹	鹿島建設(株) 安全環境部担当部長
福 田 雄 一	(社)日本建設業団体連合会 常務理事
宮 崎 友 次	(社)全国中小建設業協会 専務理事
室 川 正 和	(社)全国建設業協会 常務理事
脇 坂 誠	(株)熊谷組 安全本部 部長
長 橋 和 彦	(独)勤労者退職金共済機構 顧問

(五十音順)

(注) 昭和62年度における掛金日額の引上げに伴う制度改善を契機として、建設業者との意志疎通を図り、業界の意向を制度運営に十分反映させるため、接触を密にすることが、業務の円滑な運営に不可欠であると考え、業界における実務担当者を中心として、建退共制度に関する業界との懇談会を設置した。

なお、委員は業界（主として全国建設業協会、[※]旧日本建設業団体連合会）からの推薦を受けて決定している。

※ 旧日本建設業団体連合会は、平成23年4月1日から日本建設業連合会へ名称変更

3 運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会の開催状況

平成22年度に開催された運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会は、次のとおりである。

(1) 運営委員会及び評議員会

回	開催日及び会場	主 要 記 事
18	平成22年6月22日 (経団連会館)	○ 議 題 1 平成21事業年度決算(案)について 2 平成21事業年度業務実績報告書(案)について
19	平成23年3月15日 (文書により持ち回り)	○ 議 題 1 平成23事業年度計画(案)について 2 その他

(2) 参与会

回	開催日及び会場	記 事
15	平成22年11月25日 (退職金機構ビル)	○ 議 題 1 独立行政法人評価委員会の評価結果について 2 事業運営状況等について 3 長期手帳未更新者に対する取組について 4 雇用・能力開発機構からの財形業務の移管について

※第16回参与会は東日本大震災の影響により、平成23年3月28日から平成23年4月19日へ変更

(3) 大手懇談会

開催日及び会場	主 要 記 事
平成22年6月17日 (退職金機構ビル)	○ 議 題 1 平成21事業年度決算(案)(建設業関係)について 2 平成21事業年度業務実績報告書(案)について
平成23年3月11日 (退職金機構ビル)	○ 議 題 1 平成23事業年度計画(案)について 2 その他

金融機関に対する業務委託

建設業退職金共済事業の一部（掛金の収納、証紙の受払い、退職金の支払い等）、及び融資資金回収業務を委託している金融機関は、次のとおりである。

金融機関（代理店）数

(22年度末)

金融機関名	退職金共済事業	融資事業	備考
政府関係金融機関	1		商工組合中央金庫 } 退職金共済事業は、 信金中金、全信組連 及び労金連を含む。
都市銀行	5		
地方銀行	63	3	
信託銀行	2		
第二地方銀行	41	2	
信用金庫	255	0	
信用組合	70		
労働金庫	11		
計	448	5	